

第 80 回国民スポーツ大会関東ブロック大会サッカー競技
大会電子プログラム広告協賛募集要項

■ はじめに

- ・ 国民スポーツ大会（以下「本大会」という。）は、都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、今年度は「青森県」で開催されます。国のスポーツ振興法に定める、重要行事の一つとして、日本スポーツ協会・文部科学省・開催地都道府県の三社共催で行われます。
- ・ 国民スポーツ大会関東ブロック大会は、関東 1 都 7 県（東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県）が、本大会への出場を決定するために開催される大会となります。
- ・ 関東ブロックのスポーツを推進し、地域住民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツの交流を通じて、各都県の親睦と友情を深め、地方文化の発展に寄与することを趣旨としています。

■ 目的

国民スポーツ大会 関東ブロック大会の趣旨に賛同し、御協賛いただける企業、団体を募集いたします。

■ 競技日程・会場について

サッカー競技については、少年男子、成年女子、少年女子のカテゴリーに分かれ、以下の日程・会場にて開催いたします。

種別	開催地	6月27日	6月28日	会場
少年男子	千葉市	2 試合	試合なし	フクダ電子アリーナ
	市原市	2 試合	試合なし	ゼットエーオリプリスタジアム
成年女子	千葉市	2 試合	試合なし	JFA 夢フィールド ピッチ B
		1 試合	2 試合	千葉県フットボールセンター
少年女子	千葉市	2 試合	2 試合	JFA 夢フィールド ピッチ C
		1 試合	試合なし	千葉県フットボールセンター

■ 参加人数等について

参加チーム	審判員他	運営役員	観客想定	合計
400 名	延べ 84 名	延べ約 300 名	延べ 600 名	1,384 名

■ 大会電子プログラム概要

仕 様：電子パンフレット、A4 サイズ（縦・カラー）36 ページ（予定）

掲載方法：一般社団法人関東サッカー協会、公益社団法人千葉県サッカー協会ウェブサイトへの掲載

掲載期間：2026 年 6 月中旬ごろから 1 年間（予定）

閲覧想定：大会関係者、保護者他観客、関東協会ならびに当協会ウェブサイト閲覧者

■ 広告募集要項

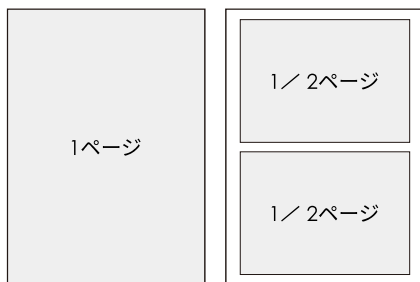
(1) 広告掲載の方法について

- ・「大会電子プログラム」に広告を掲載いたします。なお、電子プログラムとなるため、印刷配布は行いません。掲載 URL をお送りいたします。
- ・広告の掲載順については、当協会に一任願います。(原則先着順)
- ・広告の掲載内容は企業広告、商品広告または応援メッセージといたします。特定の選手への応援メッセージは掲載できません。広告作成の際に、十分ご注意ください。
- ・広告にはリンク URL の設定が可能です。リンク設定をご希望の場合は申込書に URL をご入力ください。なお、リンク先は企業/団体トップページまたは製品特設サイトページのみといたします。

(2) 広告掲載位置・広告協賛金額について

サイズ (A4版)		掲載予定位置	枠数	原稿サイズ (縦×横)	ご協賛金額 (消費税込み)
1ページ	枠なし	ページ冒頭	最大3枠	297×210mm	55,000円
1ページ	枠なし	ページ終盤	特に制限なし	297×210mm	44,000円
1/2ページ	枠あり			132×180mm	33,000円

※電子パンフレットは全ページカラー掲載（モノクロデータでも掲載可能）



■ 広告協賛申込方法

別紙申込書に必要事項をご入力の上、期限までにメールにてお申込みください。

なお、先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

申込先 E-Mail : info@chiba-fa.gr.jp

申込期限 : 5月26日(火) 12:00 まで

■ 入稿について

- ・広告原稿(版下)については、申込書をお送りいただく際に併せてご送付ください。
なお、データは下記「入稿の際の注意事項」に沿い、PDF ファイルにて完全データをご支給願います。
- ・データの確認ができなかった場合は、別途ご連絡をさせていただきます。

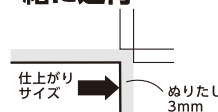
※掲載デザインの製作費用は、申込者負担にて製作ください。

入稿の際の注意事項

- ◆掲載内容に間違いがないようにPDFなどの見本を同送してください。
- ◆Excel・Word・PowerPointなどで制作したものはPDFに保存し直して送付してください。

Illustrator

- ◆画像は、埋め込むかリンク画像も一緒に送付してください。
- ◆トンボと3mmのぬりたしをつけてください。



■ 広告協賛金のお支払い方法について

お申込みを確認後、御請求書を発行のうえ、ご担当者様のメールアドレス宛にPDFデータにてお送りいたします。御請求書記載の期日までにお支払いのほどお願い申し上げます。

広告料金は全額前払い一括でのお支払いのみとなります。あらかじめご了承ください。

■ 広告掲載基準

- ・掲載内容は「企業名・団体名」又は「製品名」にてお願いいたします。弊協会のイメージを損なうようなデザイン・メッセージ、閲覧者に誤解を与えるようなデザイン・メッセージ性のある内容、公序良俗や法律に反する者等は掲載できかねます。場合により、デザインの変更または掲載をお断りすることがございます。
- ・次に定める業種又は事業者の広告は掲載しない。
 - (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年 7 月 10 日法律第 122 号）で、風俗営業と規定される業種
 - (2) 風俗営業類似の業種
 - (3) 消費者金融の業種
 - (4) たばこ製造に関わる業種
 - (5) 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や事業者法律の定めのない医療類似行為を行う事業者
 - (6) 民事再生法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）及び会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）による再生・更生手続中の事業者
 - (7) 各種法令に違反している事業者
 - (8) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
 - (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう）並びにこれらと関係を有している事業者
 - (10) その他、当協会でも不適当と認める場合
※法令、公序良俗、政治性、宗教性、掲載不可業態（風営法他）、暴力団関連の記載
- ・次に定めるものは、広告媒体に掲載しない。
 - (1) 次のいずれかに該当するもの
 - ア 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - ウ 人権侵害、差別、名誉毀損のおそれがあるもの又はそのおそれがあるもの

- エ 法律で禁止されている商品、無認可商品及び粗悪品などの不適切な商品又はサービスを提供するもの
 - オ 他を誹謗、中傷又は排斥するもの
 - カ 政治性のあるもの、公の選挙又は投票の事前運動に該当するもの
 - キ 宗教性のあるもの及び宗教団体による布教推進を主目的とするもの
 - ク 非科学的又は迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えるおそれのあるもの
 - ケ 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (3) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、当協会がふさわしくないと認めた場合
 - (5) 前各号の規程については、広告がリンクしているウェブサイトの内容についても適用する。

■ お問い合わせ先

公益社団法人千葉県サッカー協会

TEL : 043-310-4888 (平日 10:00~17:00)、E-Mail : info@chiba-fa.gr.jp